

平成20年度環境技術実証事業 VOC 処理技術実証試験要領（第1版）に向けた見直し

主な意見・指摘とその対応（案）

本分野の手数料徴収体制における実証試験のあり方を踏まえ、前回WG会合において実証試験要領の見直し方向性について議論を行った。本WG会合での指摘事項等を踏まえ、下表に実証試験要領の見直し方向性（案）を整理する。

主な意見・指摘	実証試験要領 見直しの方向性（案）	試験要領 対応箇所
<p>手数料額の事前納付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業等、資金力の小さい環境技術開発者では、実証後の納付としてしまうと手数料額を回収できなくなってしまうことがある。手数料の納付は実証試験前とすべきである。また、実証試験計画の変更による手数料額の変更に際しては分納もできるようにすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収に関する項目を追加すると共に、手数料の納付は実証試験実施前とすることを記載する（環境技術実証事業実施要領においては、原則として実証前の納付を規定している）。 実証試験中における実証項目の追加等がある場合は追加の手数料納付があることを記載する。 手数料徴収及び納付の流れがわかる図を挿入する。 	<p>p.27-30 手数料、実証試験の変更 又は中止について</p>
<p>回収方式技術に関する強調について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的なVOC排出削減の取り組みを促進させるためには、コスト的なメリットを期待できる回収方式の技術を可能な限り強調すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来「除去・分離方式」の一部として定義されていた「回収方式」別途定義する。 追加実証項目（後述）の一項目として「VOC回収効果」に関する項目を設ける。 実証試験結果報告書（概要版）では、技術ユーザーに対する強調として実証対象技術の処理方式（回収方式など）を強調して表記できるようにする。 	<p>p.4 実証試験要領中の用語 定義</p> <p>P.13-14、p21-22 追加実証項目</p> <p>p.48 実証試験結果報告書（概 要フォーム）</p>

主な意見・指摘	実証試験要領 見直しの方向性(案)	試験要領 対応箇所
<p>主目的となる実証項目とそれ以外の実証項目に関する整理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設定すべき実証項目の判断が難しくなるので、最低限必要な実証項目を「VOC濃度」と「処理率」にして、他は全て判断によって適宜追加できるようにすべきである。 ・ 手数料が増えても環境技術開発者の希望がある実証項目については追加できるようにすべきである。 ・ 安全性等の観点からチェックすべき実証項目も残しておくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来「実証項目」および「監視項目」として定義されているもののうち、VOC 処理性能等、全技術に共通的なものを「共通実証項目」とする。そのほか、環境負荷影響、消費資源、実証対象機器の適正な維持管理に要する労力などに関する実証項目を「追加実証項目」とする。 ・ 従来「実証項目」および「監視項目」とされていたものを「共通実証項目」および「追加実証項目」として再整理する。 ・ 環境技術開発者から追加の希望のあるもの、安全性等の観点からチェックすべきものについては、適宜、「追加実証項目」として設定できる旨を追記する。 	<p>p.4 実証試験要領中の用語定義</p> <hr/> <p>p.12-15 実証項目の設定</p> <p>p.20-22 実証項目の測定方法</p> <p>p.57 付録5：実証項目例に関する参考資料</p>
<p>申請時情報の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料削減の観点から実証項目を減らすのは良いが、読者に対して提供できる情報が減少するのは避けたい。申請時の情報で提供できるものがあれば補足情報として記載できるようにすべきである。 ・ 実証しない情報を増やすのは良いものの、客観的に実証した部分とそうではない部分との違いを明確にすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証申請時の実測データのうち、技術ユーザーに対して有益な情報となり得る場合は、実証機関と環境技術開発者と協議の上、実証試験結果報告書に記載できる旨を追記する。 ・ 従来、非実証データとしての取り扱いだった「VOC マテリアルフロー」および製品データやコスト情報、その他メーカーからの提供情報等と併せて「参考情報」として再整理する。 ・ 客観的な実証で確認されたデータではないことを注意喚起する文言を適宜追加する。 	<p>p.15 参考情報の整理</p> <p>p.23 実証試験結果報告書</p> <p>p.43 実証試験計画</p> <p>p.48 実証試験結果報告書(概要フォーム)</p>

主な意見・指摘	実証試験要領 見直しの方向性（案）	試験要領 対応箇所
<p>手数料額の決定に関する環境技術開発者の関与について</p> <ul style="list-style-type: none"> 手数料額の決定に際して、環境技術開発者と実証機関との間で議論の機会があることを手数料徴収の流れの中でわかるようにすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 手数料徴収及び納付の流れがわかる図を挿入する。 	<p>p29 手数料</p>

（注）その他手数料徴収体制の移行に伴い、追加が必須となる「手数料」等に関する項目については、他分野における実証試験要領と同様の内容であるため、ここでは記載省略。

その他の改訂箇所（案）

その他に、事業の本格化、手数料制体制への移行を踏まえて、変更を行う必要のある点を整理する。

変更目的	改訂箇所	改訂後	試験要領 対応箇所
<p>本格的な事業体制への移行のため</p>	<p>環境技術実証モデル事業のモデルを削除</p>	<p>環境技術実証事業</p>	<p>p.6、 p.57</p>
	<p>対象技術審査においては、「<u>環境省の承認</u>」から「<u>実証運営機関の承認を得る</u>」に変更される。</p>	<p>対象技術審査においては、<u>実証運営機関の承認</u>を得る</p>	<p>p.9 対象技術審査</p>

変更目的	改訂箇所	改訂後	試験要領 対応箇所
手数料徴収体制への移行のため	「対象技術の運転及び維持管理」に係る費用については、実証試験に係る手数料として、申請者負担として計上されるため、削除	(注1) 実証技術の公募・審査、実証試験計画の策定(現地踏査、分析・測定項目の設定、マテリアルフローの把握、期間設定、計画書の策定など)、 対象技術の運転及び維持管理 、 実証試験結果報告書の作成に要する人件費 は、手数料徴収の対象外(国負担)であることに注意。	P.30 手数料項目の例
その他(他分野との整合性等)	手数料徴収体制への移行を受けて、実証運営機関を通した文書を提出することとなるため、重複した文書は必要ないと考えられる。また、実証試験計画の見直しについては後述しているため、重複する記載を削除する。	「実証試験計画を策定した場合には、環境技術開発者は、実証機関に対し、実証試験計画の内容について合意承諾した旨の文書を提出することとする。 なお、当初予測できなかった周辺環境(排ガス特性等)の変化が実証期間中にある場合、実証機関は、技術実証委員会の助言を得ながら、実証試験計画および実証試験の見直しを行う。」を削除	p.17 実証試験計画の策定について
	「なお、実証機関及び環境省は、対象技術の選定結果の概要を公開することとする。」との記載は、対象技術の審査結果については、原則非公開であるにもかかわらず、誤解を招く記載であるため、変更する。	「なお、個々の申請技術の審査結果は原則公開しないこととする。」と変更する。	p.9 対象技術審査